

## 取引先への健康経営推進ガイドライン

神奈中タクシー株式会社では、2020 年に「神奈中タクシー健康経営宣言」を制定し、健康経営※に取り組んでいるところです。これからも持続可能な企業運営を行うためには、自社だけではなくサプライチェーン全体の共存共栄が不可欠だと考えています。

このような観点をお取引先様にもお伝えするためにガイドラインを策定いたしました。お取引先様には、本ガイドラインをご一読いただき、ご理解をいただくとともに、ガイドラインに沿った取組みをご検討いただきますようお願い申し上げます。  
何卒ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

### 1. 労働関係法令の遵守

- ・労働安全衛生法等の法律を遵守した取組みを行う
- ・健康診断の受診率について、100%を目指す

### 2. 従業員の心とからだの健康への取組み

- ・健康に関する情報提供の場をつくり、従業員の健康リテラシーを高める取組みを行う
- ・管理者を対象に、部下の健康づくりへの配慮の必要性に関する情報提供を行う

### 3. 安全衛生への取組み

- ・労働災害の防止
- ・働きやすい環境整備への取組み

### 4. 健康経営優良法人取得の推奨

- ・経済産業省等が行っている「健康経営優良法人」制度への申請取得を検討する

### ※健康経営について

健康経営とは、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することです。企業理念に基づき、従業員等への健康投資を行うことは、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織活性化をもたらし、結果的に業績向上や株式向上につながると期待されます。健康経営は、日本再興戦略、未来投資戦略に位置づけられた「国民の健康寿命の延伸」に関する取り組みの一つです。（経済産業省ホームページより引用）